

表8 環境基準の達成状況(全窒素及び全磷)

(令和5年度)

区分	類型	達成期間	全窒素				全磷			
			環境基準 類型指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)		環境基準 類型指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)	
					R5年度	H30～R4年度 (平均)			R5年度	H30～R4年度 (平均)
湖沼	Ⅱ	イ	2	0	0	0	2	2	100	100
		ハ	1	0	0	0	1	0	0	60
		ニ	2	0	0	0	2	0	0	0
	Ⅲ	イ	2	0	0	0	2	1	50	60
		ハ	1	0	0	0	1	1	100	100
	合計		8	0	0	0	8	4	50	60
海域	Ⅱ	イ	6	6	100	100	6	6	100	100
		ロ	1	1	100	100	1	1	100	100
	Ⅲ	イ	1	1	100	100	1	1	100	100
	Ⅳ	イ	1	0	0	0	1	1	100	100
	合計		9	8	89	89	9	9	100	100

資料：県環境保全課

- (注) 1 県際水域（江の川、備讃瀬戸、燧灘北西部、大竹・岩国地先海域、広島湾西部）については、広島県水域区内を一環境基準類型指定水域とみなして判定した。
- 2 達成期間は次のとおりである。
- (1) 「イ」は、直ちに達成
 - (2) 「ロ」は、5年以内に可及的速やかに達成
 - (3) 「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成
 - (4) 「ニ」は、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかに達成に務める